

ご意見を募集します

募集する案件は、次のとおりです。

広く市民の皆様からのご意見を募集し、参考にしたいと考えますので、多くのご意見をお寄せください。

第7期美唄市総合計画（基本構想）（素案）

現行の「びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）」は、平成23年（2011年）3月に策定し、令和2年度（2020年度）までの10年間の推進期間として、取組を推進してきました。

今年度、計画期間の最終年度を迎えたことから、美唄市まちづくり基本条例に基づき、これから10年先を見据えた長期的展望に立って、本市が目指す都市像と、それを実現するための基本的な理念を定めた、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第7期美唄市総合計画（基本構想）」について策定を進めています。

この度、第7期美唄市総合計画（基本構想）の素案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

●意見募集期間

令和2年3月26日（木）～令和2年4月24日（金）

●意見提出者の範囲

市内にお住まいの方、市内に勤務する方、市内の学校に在学する方、市内で事業を営む方、市内で活動する団体、本市に納税義務を有する方、本案件に利害関係がある方。

●意見の提出先及び問合せ

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄市役所総務部企画財政課企画係

電話 0126-62-3137 Fax 0126-62-1088

電子メール kikaku@city.bibai.lg.jp

●意見の提出方法

所定の用紙に住所、氏名、連絡先を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

◎持参、郵送、ファックス、電子メール

●意見の検討結果の公表

意見の検討結果は、令和2年5月下旬までに公表する予定です。



●計画書(素案)、意見提出用紙の配置場所

企画財政課窓口、市役所 1 階ロビー、市民会館、図書館、総合体育館、保健センター、子育て支援センター、市民ふれあいサロン(コアビバイ内)に配置しているほか、市のホームページにも掲載しています。

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp>

●パブリック・コメント手続実施責任者

企画財政課長 杉本 竜一